

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	亀岡市土地開発公社及び(財)亀岡市住宅公社の 土地処理に関する調査特別委員会	会議場所 第3委員会室	
		担当職員 阿久根由美子	
日 時	平成23年12月26日(月曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午前 10 時 45 分
出席委員	◎西村 ○立花 並河 山本 井上 福井 馬場 湊 吉田 小島 西口 木曾 明田 石野議長 菱田副議長		
執行機関出席者			
事務局出席者	今西局長 藤村次長 阿久根係長 三宅主任		
傍聴者	市民1名	報道関係者 1名	議員3名(酒井・中村・齋藤)

会 議 の 概 要

1 開議

〔西村委員長 開議〕

〔事務局長 会議次第説明〕

2 調査について

(1) 調査の方針

<西村委員長>

委員会で何を調査するのか議論したい。

<吉田委員>

どんな事情があったのか、行政説明が本当か、なぜしたのか全てを調べないといけない。住宅公社の資金繰りが悪くなった頃から事件の背景など調べていきたい。

<馬場委員>

2回の全員協議会で執行機関の説明により明らかになったのは、土地開発公社と住宅公社を兼務する理事の独断の行為であること。

回答は得られなかったが、兼職することになった理事会等の決定など事件以前の公社の仕組みを確認しないといけない。定款や業務方法書など基礎的な資料も確認の必要がある。

<明田委員>

H18 土地購入の目的や利活用できなかった理由も調査が必要である。

<並河委員>

理事の兼職期間が長い。独断の行為との説明であるが、理事長、会長のチェックはなかったのか。当事者の意見も聞かないといけない。

<明田委員>

方針の議論をしているので、公社の土地処理全般とすればよい。

<福井委員>

吉田議員の一般質問や全員協議会のなかで、吉田議員に市長から相談があったということだが、いつ、何を相談し、どう回答したのかも疑問として残っている。調査がスタートするまでに整理するべきである。

<吉田委員>

できれば、市長と委員会で話がしたい。遺憾に思っている、しっかり公の場で訂正し謝罪をしてもらいたいと思っている。証拠を付けて説明願う。

<西村委員長>

方針としては、用地、資金、公文書、理事者等の関与、処理の適否を調査すること
で進めていきたい。(了)

審査の期間は3月定例会で調査結果をまとめることで進めてはどうか。

<吉田委員>

問題が深まるなかで参考人招致の時間も必要、3月定例会でまとめるのは厳しいの
ではないか。

<西村委員長>

目途としてどうか。状況による対応はする。(了)

審議の流れは、事実の確認、原因の究明、問題点の明確化、委員会の対応検討、報
告書作成となる。

(2) 書類提出要求

<西村委員長>

書類の提出要求は今の意見により、正副委員長でまとめるが、ほかにはないか。

<吉田委員>

平成17年度辺り以降の理事会議事録。

<福井委員>

決算書類。

<吉田委員>

京都銀行から5億円融資の際、裏書きはしていないとのことなので、手形と口座を
確認したい。回収できているのか心配である。

<事務局長>

議会からは難しいと思うが、調査すればよい。

<馬場委員>

J A京都も。

<西村委員長>

調査を進める中でもまた資料要求を行う。

(3) 参考人等説明員の出席要求

<西村委員長>

出席要求はどうか。

<馬場委員>

調査の中身で変わることもある。少なくとも当時の理事長であった2人の副市長の
出席も求めたい。

<福井委員>

まずは市長の出席を求め、吉田議員に相談したことの決着をつけていただきたい。

<吉田委員>

私も参考人か。

<馬場委員>

参考人を呼ぶ前に、執行機関と議員との接点になっている問題を整理するものとと
らえている。

<西村委員長>

まずは市長の出席を求める。

<吉田委員>

登記が実態とは違うなかで平成 20 年 3 月 31 日合意解除している。登記の抹消は正しいのか、弁護士、司法書士など専門家に聞かないと分からない。

<事務局長>

審議に必要なら参考人として呼べると思われる。

<木曾委員>

参考人の費用を委員長はどのように考えているのか。費用が要るなら呼ばないのか。

<西村委員長>

費用がなくてもしなければならない。

<事務局長>

予算の範囲内で努力する。

<西村委員長>

この際、ほかにも意見を。

<馬場委員>

資料配付は 3 ～ 4 日前には事前に配付願う。

<湊委員>

参考人の出席にかかる日数は。出席を拒むこともできるのか。

<事務局長>

委員会での決定のあと議長から通知する。1 週間は必要。

<西村委員長>

出席には強制力がないので承知を。

参考人招致の採決を行う。

加茂元常務（常任）理事の参考人招致について賛成者は挙手を。

〔挙手全員〕

寸田元土地開発公社理事長の参考人招致について賛成者は挙手を。

〔挙手全員〕

畠中元土地開発公社理事長の参考人招致について賛成者は挙手を。

〔挙手全員〕

したがって、3 人の参考人招致を決定する。

<木曾委員>

住宅公社は 12 月 22 日に破産申請をしている。本特別委員会の調査を行うこととは関係ないと思うが、書類提出の要求に応じられるのか心配している。出ない場合の対応は。

<西村委員長>

その点は確認のうえ提出を求めている。

<木曾委員>

提出されればよいが、その担保ができるか確認しておくべきだと思った。

<事務局長>

書類は清算法人に引き継がれる、保管されるよう議長から申入れをしておけばと思う。

<木曾委員>

管財人が入ると書類を出さない可能性がある。破産すれば債務者が不利益を及ぼす場合には書類提出は拒否される。その場合どう対処するのか。

<立花副委員長>

委員会で要求する書類が債務超過の部分と直接関係がなかったら出せると思う。今出ないとは言い切れないのではないかと思う。

<木曾委員>

特別委員会設置の翌日に破産を申請された。(書類提出要求等が) 起こりうることは承知のはず、本特別委員会の調査が終わってからもよかったのに、何か不都合があったのか。次の委員会で調査に臨む姿勢について市長に聞きたい。

<西村委員長>

調査への支障は事務局でも調べるように願う。

3 その他

〔次回委員会日程 1月10日の週で調整〕

散会～10:45